

令和7年2月25日

吉田地区にお住まいの皆様へ

水戸市吉田市民センター所長

吉田市民センター長寿命化型改修工事完了に伴う移転等のお知らせ

日頃より、吉田市民センターの事業運営にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、令和6年6月より開始しました吉田市民センター長寿命化型改修工事が、令和7年3月末に工事完了する見込みとなりました。

つきましては、工事完了に伴い下記のとおり仮事務所（旧吉田が丘幼稚園）から元の場所へ移転し業務を再開いたします。

工事期間中、ご迷惑やご不便をお掛けいたしましたこと深くお詫び申し上げます。長期間にわたりご協力いただき誠にありがとうございました。

記

- 1 現在の仮事務所での業務は、**令和7年5月9日(金) 午後5時15分**で終了いたします。
- 2 改修工事をした元の場所での業務は、**令和7年5月12日(月) 午前8時30分**から再開いたします。
- 3 部屋の貸室業務は、**令和7年6月**から再開いたします。
- 4 その他
「広報みと」3月1日号も併せてご覧ください。

問い合わせ先

吉田市民センター
TEL・FAX 029-247-2316
担当 菅谷

(裏面もご覧ください)

吉田市民センター案内図

◎ 所在 水戸市元吉田町1736番地の5

◎ 電話・FAX 029-247-2316

